【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成29年3月1日

【会社名】 株式会社ビーグリー

【英訳名】 Beaglee Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 仁 平

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻井 祐一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻 井 祐 一

【届出の対象とした募集(売出)有価証券 株式

の種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 595,130,900円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 7.973,315,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 967,920,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年2月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集384,700株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年3月1日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し4,833,100株(引受人の買取引受による売出し4,309,900株・オーバーアロットメントによる売出し523,200株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

- 第1 募集要項
 - 1 新規発行株式
 - 2 募集の方法
 - 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
 - 4 株式の引受け
 - 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

3 第三者割当増資について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	384,700 <u>(注) 2</u>	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1 平成29年2月13日開催の取締役会決議によっております。
 - 2 発行数については、平成29年3月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式 (引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引 受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、そ の需要状況を勘案し、523,200株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主であるリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合及び吉田仁平(以下「貸株人」と総称する。) より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式162,500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項

- 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

種類	発行数(株)	内容
普通株式	384,700	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1 平成29年2月13日開催の取締役会決議によっております。
 - 2 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式 (引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引 受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、523,200株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主であるリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合及び吉田仁平(以下「貸株人」と総称する。) より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。これに関連して、当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、本募集とは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式162,500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項
 - 3 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
 - 4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

(注)2の全文削除及び3、4、5の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成29年3月1日<u>開催予定</u>の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いませか。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投 資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	384,700	595,130,900	322,070,840
計(総発行株式)	384,700	595,130,900	322,070,840

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であり ます。なお、平成29年2月13日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年3月 9日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度 額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会 社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額と することを決議しております。
 - 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,820円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見 込額)は700,154,000円となります。

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成29年3月1日<u>開催</u>の取締役会において決定<u>された</u>会社法上の払込金額(発行価額1,547円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投 資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	384,700	595,130,900	327,379,700
計(総発行株式)	384,700	595,130,900	327,379,700

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であり ます。なお、平成29年2月13日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成29年3月 9日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度 額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会 社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額と することを決議しております。
 - 5 仮条件(1,820円~1,880円)の平均価格(1,850円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額) は711,695,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)		申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	<u>未定</u> (注) 2	未定 (注) 3	100	自至	平成29年3月10日(金) 平成29年3月15日(水)	未定 (注) 4	平成29年3月16日(木)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年3月1日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月9日に 発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機 関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年3月1日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成29年3月9日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の 発行数で除した金額とし、平成29年3月9日に決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成29年3月17日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、平成29年3月2日から平成29年3月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)		申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,547	未定 (注) 3	100	自至	平成29年3月10日(金) 平成29年3月15日(水)	未定 (注) 4	平成29年3月16日(木)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,820円以上1,880円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月9日に 発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社 法上の払込金額(1,547円)及び平成29年3月9日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なりま す。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の 発行数で除した金額とし、平成29年3月9日に決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成29年3月17日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、平成29年3月2日から平成29年3月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(1,547円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	384,700	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、平成29年3月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3.引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		384,700	

- (注) 1 引受株式数は、平成29年3月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 2 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	384,700	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金として、平成29年3月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3.引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		384,700	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1の全文及び2の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
644,141,680	13,000,000	631,141,680	

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、<u>有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,820円)を基礎として算出した見込額であります。</u>
 - 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
654,759,400	13,000,000	641,759,400	

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,820円~1,880円)の平均価格(1,850円)を基礎として算出した見込額であります。
 - 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額<u>631,141</u>千円及び「1 新規発行株式」の(注)<u>3</u>に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 <u>271,137</u>千円については、合計上限額<u>902,278</u>千円の全額を当社主力事業であるコンテンツプラットフォーム事業における「まんが王国」会員集客のための広告宣伝費に充当する予定であり、具体的には、平成29年12月期に333,000千円を、平成30年12月期に333,000千円を、平成31年12月期に残額をそれぞれ充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額<u>641,759</u>千円及び「1 新規発行株式」の(注)<u>2</u>に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 <u>275,606</u>千円については、合計上限額<u>917,365</u>千円の全額を当社主力事業であるコンテンツプラットフォーム事業に おける「まんが王国」会員集客のための広告宣伝費に充当する予定であり、具体的には、平成29年12月期に333,000 千円を、平成30年12月期に333,000千円を、平成31年12月期に残額をそれぞれ充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	4,309,900	7,844,018,000	東京都港区港南二丁目15番 3 号 リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド 3 号投資事業有限 責任組合 4,044,700株 Marina Boulevard,Singapore 佐藤 俊介 153,000株 東京都千代田区 吉田 仁平
計(総売出株式)		4,309,900	7,844,018,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 2 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、SMBC日興証券株式会社の関係会社を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)される予定であります。なお、海外販売株数は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(平成29年3月9日)に決定されますが、海外販売株数は本募集並びに引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。海外販売の内容につきましては、平成29年2月13日付臨時報告書並びに仮条件提示日(平成29年3月1日)及び売出価格決定日(平成29年3月9日)に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。
 - 4 上記売出株数4,309,900株には、日本国内における販売(以下、「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。)に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、国内販売株数の上限の株数であります。最終的な国内販売株数は、本募集並びに引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数以上とします。
 - 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
 - 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、523,200株を上限として、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご 参照下さい。
 - 8 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)<u>5</u>に記載した振替機関と同 ーであります。
 - 9 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,820円)で算出した見込額であります。

平成29年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	4,309,900	7,973,315,000	東京都港区港南二丁目15番 3 号 リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド 3 号投資事業有限 責任組合 4,044,700株 Marina Boulevard,Singapore 佐藤 俊介 153,000株 東京都千代田区 吉田 仁平 112,200株
計(総売出株式)		4,309,900	7,973,315,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 2 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3 引受人の買取引受による売出しに係る株式の一部は、SMBC日興証券株式会社の関係会社を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)される予定であります。なお、海外販売株数は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(平成29年3月9日)に決定されますが、海外販売株数は本募集並びに引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。海外販売の内容につきましては、平成29年2月13日付臨時報告書並びに仮条件提示日(平成29年3月1日)及び売出価格決定日(平成29年3月9日)に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。
 - 4 上記売出株数4,309,900株には、日本国内における販売(以下、「国内販売」といい、国内販売される株数を「国内販売株数」という。)に供される株式と海外販売に供される株式が含まれており、国内販売株数の上限の株数であります。最終的な国内販売株数は、本募集並びに引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る株式の合計株数の半数以上とします。
 - 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
 - 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、523,200株を上限として、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、 その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご 参照下さい。
 - 8 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)<u>4</u>に記載した振替機関と同 一であります。
 - 9 売出価額の総額は、仮条件(1,820円~1,880円)の平均価格(1,850円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 3月10日(金) 至 平成29年 3月15日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売 金融者の全 本 支店 大 大 大 下 の 会 に 及 び き さ に る と は う と う た う た う と う と う と う と う と う と う と	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 SMBC日興証券株式会社 東京都港区六本本丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都十代田区麹町二丁目4番 地1マネ京 地1マネ京 サウスに証券株式会社 東日ンド証券株式会社 東日ンドエニサイン・サールのでは一次のでは、またのでは、までのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、また	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
 - 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一 といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年3月9日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
 - 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
 - 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。
 - 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
 - 9 マネックス証券株式会社の住所は、平成29年2月20日より、「東京都港区赤坂一丁目12番32号」に変更<u>され</u>る予定であります。

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 3月10日(金) 至 平成29年 3月15日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及び 受人及 の委託 の委託 の会計 の会計 の会計 の会計 の会計 の会力 の会力 の会力 のとして のと のと のと のと のと のと のと のと のと のと	東京都中央区日本橋兜町 7 番12 号 SMBCフレンド証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
 - 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年3月9日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
 - 4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
 - 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
 - 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
 - 9 マネックス証券株式会社の住所は、平成29年2月20日より、「東京都港区赤坂一丁目12番32号」に変更<u>されました。</u>

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	523,200	952,224,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)		523,200	952,224,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 2 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 4 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)<u>5</u>に記載した振替機関と同一であります。
 - 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,820円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株	()	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	523,200	967,920,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)		523,200	967,920,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
 - 2 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 4 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)<u>4</u>に記載した振替機関と同一であります。
 - 5 売出価額の総額は、仮条件(1,820円~1,880円)の平均価格(1,850円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年2月13日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 162,500株
(2)	払込金額	未定(注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準 備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成29年4月19日(水)

- (注) 1 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額(会社法上の払込金額)と同一といたします。
 - 2 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成29年3月9日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年2月13日及び平成29年3月1日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 162,500株
(2)	払込金額	1 株につき1,547円
(3)	増加する資本金及び資本準 備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成29年4月19日(水)

(注) 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成29年3月9日に決定します。

(注)1の全文及び2の番号削除